

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

岡山県立津山商業高等学校

校長 石下 義久

緊急事態宣言の下での教育活動について(お知らせ)

保護者の皆様には、本校の教育につきまして日頃からご理解とご協力を賜り、感謝いたしております。

さて、岡山県のまん延防止等重点措置から緊急事態宣言（令和3年8月27日から9月12日まで）に引き上げられることとなりました。本校では引き続き3密の状況を避ける対応や定期的な消毒作業（職員や生徒による毎日の消毒作業）の実施をするなど、保護者の皆様のご協力のもと継続的に万全の感染症対策を講じたうえで教育活動を続けて参ります。

つきましては、改めて次のことに一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 登下校時に留意すること

- 「新型コロナウイルス感染拡大予防に係る健康観察の手順」に従い、毎朝の健康観察を行い、生徒本人及び同居の家族に軽い風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、登校しないでください。また、同居の家族も毎日健康状態の確認をしてください。
- 登下校時でも原則マスクを着用してください。また、密接する場面は極力避け、人との間隔をできるだけ最低1メートルとってください。熱中症のリスクが高い時には、屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保した上でマスクを外してください。
- 会話をする際は、マスクを着用し可能な限り話者との正対を避けてください。
- 授業および部活動終了後は、速やかに下校し、コンビニエンスストア等に立ち寄り、集団で飲食することなく帰宅してください。
- 登校に不安がある場合は、保護者から学校へ連絡してください。

2. 学校生活で留意すること

- 校内では、原則マスクを着用してください。
 - ・身体に過度な負担が想定されるような運動をする場合には、熱中症等事故防止の観点を踏まえ、状況に応じてマスクをしないで活動することがあります。
- 毎日健康観察を行うため、必ず登校前に検温を実施し、発熱等の風邪症状がある場合は、無理をせず症状がなくなるまで自宅で休養してください。
- 登校後に発熱等の風邪症状が出た場合も早退を促しますので、家庭で経過観察をしてください。
- 学校生活の中で体調が悪くなったら担任、教科担任等に速やかに申し出てください。
 - ・症状等によっては、保護者に迎えをお願いします。
- 手洗いや消毒の徹底を心掛けてください。
 - ・校舎に入る時やトイレの後・昼食の前などのタイミングで手洗いや手指消毒をする。

- 自ら環境を整える努力をしてください。
 - ① 換気の良い環境をつくり出す。
 - ② 教室の前後どちらかの入口ドアを開け、対角線上の天窓を開ける工夫をする。
 - ③ 授業が終了したら（エアコンの使用時を含む。）、その都度全ての窓・ドアを開放する。
 - ④ 休憩時間・昼食時間・放課後の密集・密接を避けるために
 - ・昼休みに保健委員より放送で注意および衛生タイム（消毒時間）の呼びかけを行う。
 - ・昼食時間に空き教室を開放しますので、分散して昼食を摂る。
 - ・昼食は黙食、個食とし、向かい合ってしゃべったり食べたりしない。
 - ⑤ 職員室入口での密集を避けるために
 - ・入口で待機する人が多いようであれば、距離を保って離れて待つ。
 - ・要件がある生徒のみが来室する。
- 生徒の感染に伴う臨時休業等により授業が実施できない場合や一部の生徒が登校できない状況になった場合には、オンライン授業（裏面参照）に切り替え、学びの継続に取り組みます。

3. 家庭生活で留意すること

緊急事態宣言が発令されたため新型コロナウイルスに関して非常に敏感に感じている人も多くいます。例えば、高校生が登下校時にマスクをしない状態で、近距離で会話をする様子を不快に思う人もいます。今後も、校内、校外を問わず、日常のあらゆる場面で新型コロナウイルスへの警戒を緩めることなく、それぞれの言動には十分注意した生活をしてください。

- 帰宅後や休日等は次のことに留意してください。
 - ① 石鹸での手洗いや手指消毒、うがいを励行する。
 - ② SNS等による根拠のない情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の投稿は行わない。
 - ③ 免疫力を高めるために十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事に心がける。

4. 部活動で留意すること（岡山県教育庁保健体育課、生涯学習課より）

- 公式な大会や演奏会等が控えている部（概ね1ヶ月以内に開催が予定されており、校長が参加を認めたもの）以外については、活動は行わないこと。
- 公式な大会や演奏会等が控えている部は、可能な限り感染症対策を行った上で活動を認めるが、次のことを遵守すること。
 - ① 活動場所は、原則校内（活動拠点が校内になく郊外施設のみの場合は、当該施設及び練習拠点を校内とみなすが、移動に当たっては感染防止に十分留意すること）のみとする。
 - ② 活動時間（長くとも平日では2時間程度、休日は3時間程度）を短縮し、必要最小人数での活動とする。
 - ③ なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空ける。
 - ④ 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、近距離でのかけ声や向かい合っでの発声練習等は避けるとともに、練習前後の集合時はマスクを着用する。

5. 発熱や風邪症状のときは「かかりつけ医」等に、相談すること

風邪・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、いずれも発熱や咳など初期症状が似ています。こうした症状がある場合は、無理して学校に行かないようにして、「発熱外来」で相談・診療・検査をしてもらいましょう。 ※ 必ず電話予約とマスクをしてください。

【新型コロナウイルス受診相談センター】平日の場合（9時00分～17時00分）

保健所	電 話	居住地域
美作保健所	0868-23-0163	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町
真庭保健所	0867-44-2990	真庭市、新庄村
美作保健所勝英支所	0868-73-4054	美作市、勝央町、奈義町、西栗倉村

※上記の時間以外の受診先の相談は、一般相談窓口（24時間対応）086-226-7877

オンライン授業の手順

【準備】 8:00～8:30

1. Wi-Fi 環境で Chromebook (1 年生) やスマートフォン (2・3 年生) を起動
2. Gmail でアカウント「16□□□□□□@gse.okayama-c.ed.jp」の新着メールを確認
※Gmail は毎朝の他にも 1 日に複数回の確認を習慣にする
3. 8:30 までに所属 HR の classroom を起動

【SHR】 8:30～8:40

1. HR の classroom のストリームにあるメッセージ (当日の諸連絡) を確認
2. HR の classroom にあるリンクから Meet を起動 (点呼)
※点呼時は担任が生徒の顔を確認するので必ずカメラをオンにする

【授業】 8:50～通常時間割の時間帯

1. 科目の classroom を起動
※各時間の始まりまでに起動しておく
2. ストリームにあるメッセージを確認
3. 授業担当者の指示によってすすめる

	始業時刻
SHR	8:30
1	8:50
2	9:50
3	10:50
4	11:50
5	13:20
6	14:20
SHR	15:15

【SHR】 15:15～

1. HR の classroom を起動
2. ストリームにあるメッセージを確認
3. HR の classroom にあるリンクから Meet を起動 (点呼)
※点呼時は担任が生徒の顔を確認するので必ずカメラをオンにする

【注意】

- 休憩の時は立ち上がって伸びをしたり、窓の外の遠景を眺めたりして、長時間にわたって同じ姿勢や、近い距離での画面を注視し続けることのないよう気を付けましょう。
- 録画・録音・スクリーンショット・外部への送信は、絶対にしないこと。